

## 霞ヶ浦における高度成長期の漁業の変遷に関する考察

鈴木 健二

### はじめに

1965年前後は、霞ヶ浦の漁業を考えていくうえで様々な画歴史的な出来事が重なって表われた時期であった。1963年には常陸川逆水門が完成し、同年網生簀養殖が導入されている。やや遅れて1966年には北浦の一部を除いて帆曳船が全面的にトロール船に転換されている。そして、この時期に少し先行するが、国と茨城県によって霞ヶ浦の漁業、漁家経済、総合開発の影響などについて詳しい調査が行われている。いくつかの資料がのこっているが、次の二つが内容的によくまとまっている。一つは、建設省と県による「霞ヶ浦漁業実態調査報告書」(1962年)である。この報告書は、そのまえがきの中で「逆水門の工事が終わりに近づいている。ある事業を行なうときには必ず何かの犠牲がともない、逆水門の影響はかなり大きなものがある。それは、霞ヶ浦の漁業にとって致命的なものになるかもしれない。」と述べている。そして、この調査の目的が「漁業補償対策の基礎資料として位置付けている。」と言うふうに明記されている。内容は、その目的通り、当時の漁家の収入など経済状況調査がそのほとんどを占めている。もう一つは、茨城県霞ヶ浦北浦水産事務所によって行われた「霞ヶ浦・北浦漁村実態調査」(1963年)である。この調査は前述したそれよりも更に詳細なもので、漁家の家族構成、所有耕地面積、農漁業別収入、戸主の地域での役職、漁業、とりわけ養殖に対する考えなどにも及んでいて、調査対象者を特定できるほどである。これらの資料について、これ以上内容を詳しく述べることは出来ないが、この時期に、漁家について詳しい調査が国と県によってなされた大きな理由は何であろうか。この時期は、逆水門も完成して、霞ヶ浦総合開発事業が具体的な形になって見えてきた時代である。国と県は以後この国策を推進していくのだが、そのときに、霞ヶ浦の漁業をどのように捉え、

それにどのように対応していったらよいか具体的な課題として問われたからであろう。とりわけ前者の資料においては、その目的が補償問題の基礎資料を得ることにあつたように、国はこの大きなプロジェクトを推進していく場合、当然補償金額の算定をしておく必要があつた。それまでは、霞ヶ浦の漁業などについては行政上はさほど問題にされたことがなかったのかもしれない。それが、霞ヶ浦総合開発という巨大国家プロジェクトが具体的に動きだし、政治的な問題になったとき、霞ヶ浦の漁業も対象化されてその実態を明らかにする作業が行われたのであろう。今から思えば、当時建設された常陸川逆水門は、総合開発の出発点であつたわけであるが、それは出発点であると同時に総合開発の象徴であつた。なぜなら、すでにそのとき、霞ヶ浦全域の堤防構築、県西用水事業、利根川、那珂川導水事業等の一連の事業の殆どが計画されていたのであろうから。しかし、当時その全貌について、当事者も含めてほとんどの人が知らされてはいなかつた。多くの人達にとって、霞ヶ浦総合開発とはせいぜい逆水門の閉鎖であるという程度の認識しかなかつたようである。1961年に茨城大学によって「霞ヶ浦における漁業従事者の意識調査」(茨城大学霞ヶ浦北浦地域総合研究報告集)が報告されている。その中で、逆水門と総合開発について設問がなされていてそれに対する漁家の意識が明らかにされている。それによると、逆水門建設については、当時漁獲量が多かつたウナギの遡上が妨げられ獲れなくなるのではないかという不安が多く漁業者によって訴えられている。逆水門閉鎖によって朔河性魚類が影響を受けることはだれにでも容易に予測されたであろう。そして、総合開発に関しては、「漁業に重点を置いた開発を望む」と抽象的な答えをしているのみである。調査する側も、漁家のほうも、総合開発に関する体系的な知識がないままに行われた

調査であるので十分な資料にはなっていないようである。当時、漁業者が総合開発に関して持っていた知識は極めて乏しいものであったに違いない。霞ヶ浦総合開発については、当初から多くの人がある全体像をほとんど知ることなく、そのような状態のまま、事態は止むことなく現在に至るまで進んできている。このような巨大とも言うべき政治的な動きに対して、私たちは、漁業者とともに何をどうすべきであったのか、過ぎたことではあるが、真剣に総括をして、今後の霞ヶ浦の将来に結び付けていかななくてはならないのではないだろうか。

「霞ヶ浦・北浦漁村実態調査」は、当時の漁家の様子が具体的に読み取れて非常に興味深い。この調査は前文の中で次のように述べている。『高度経済成長の時代に、農業は集約化が進み、畜産は多頭飼育が進んでいる。霞ヶ浦の漁業はこれからどうあるべきなのか、農業、畜産と比べても低い生産性をどう克服していくのか』そして『行政者として、漁業振興を計画していく場合の基礎資料とするためにこの調査を行った。』と結んでいる。この調査に基づいてこれ以降何らかの具体策が講じられたのであろうが、この調査の目的の一つは、網生簀対策にあったのではないと思われる。この調査は霞ヶ浦に網生簀養殖が導入される前年に行われているし、内容的にも、後で触れるように、実際に養殖を始める場合、漁家にとって何が大きな問題であるのかが、設問の中でおおよそ明らかにされている。

これまでに述べたいくつかの資料は、大変貴重なものである。そして、当然のことであるがどれも確かな目的をもって行なわれていた。それは、霞ヶ浦総合開発の推進であり、網生簀養殖の導入に関することであった。

漁業者とともに考え、対応を検討している現在、漁業者と私たちとどれだけの接点があるだろうか。私たちは漁業と、漁業者の生活を守っていくという大きな目的を持っている。その目的を成し遂げていくためには、今まで述べてきた、国と県による30~35年前の資料に示されている以上に、漁業と漁業者の生活について知

ることがひとつの重要な課題である。

### (1) 帆曳船からトロール船へ

1966年には、ほとんどの帆曳船がトロール船に代わっている。帆曳船のトロール化は確かに大きな出来事であった。現在、霞ヶ浦に関する様々なPR誌、ポスターなどには必ずといって良いほどかつての帆曳船の写真が載っていて、帆曳船のイメージは優雅であり、牧歌的であり、古き良き時代の象徴であるかのようだ。しかし、過去に霞ヶ浦を代表していた帆曳漁の実態は、そのようなイメージとは全く違っていて、大変厳しい作業をとこなうものであった。第一に、大変危険であった。帆曳漁は、現在と同様に7月に解禁になったが、10月までは夜間操業しか許されていなかった。そして、当然一定以上の強さの風が必要である。限られた期間と時間に漁を行なうのだから、少々の強風、荒天時にも出漁はしたであろう。むしろ、天候の険悪な際に漁獲物は多かったといわれている。帆を上げてからも風任せというわけにはいかず、風が突然強まったり、弱まったりすれば横転の危険もあり、そのために、船にはいくつかの工夫が成され、漁師は絶えず気を配ることが要求されていた。

第二に、大変な労働力を必要とした。漁船が大型化するにつれ、帆曳船は二人乗りが望ましいといわれていたし、そのうち一人は力のある青壮年が要求された。当り前のことだが、帆曳船は、風上へ人力で移動しなければならなかった。これは、いわば風に向かって自転車を何キロもこぎ続けるようなものであろう。人手の足りない漁家は、期間中、農家の二、三男を雇用してまで帆曳漁を行っていたようである。つまり、一家の柱となる大事な労働力が、毎日、毎晩、重労働をしながら危険と隣り合わせになっていたのが帆曳漁の実態である。そして、当時の霞ヶ浦の漁家は、全収入に対する漁業収入の占める割合が高くその漁業の中心になっていたのが帆曳漁であったため、どんなに危険で、重労働であっても一家の収入を支えるためには、毎日帆曳漁を行なう必要があった。

このような漁家経済を背景としていたために、帆曳漁法は、創始以来、その漁獲能率を高めるために漁船の大型化や、漁具の改良などだけにとどまらない様々な改良が重ねられ、効率化が計られてきている。従来、帆曳船は漁場への移動、風下から風上への移動はもちろん「手漕ぎ」であった。それが、1927年(昭和2年)頃には、「ひき母船」が導入され、焼き玉エンジンの船に何隻もの帆曳船が曳かれて漁場を移動するようになった。そして、1955年以後にはそれぞれの帆曳船が動力を備えて、全く人力に頼らずに自由に移動できるようになり、漁獲能率は更によくなっていた。人力のみによる帆曳漁から、ひき母船による動力利用の帆曳船への転換は当時画期的であったとみえて、急速に拡大していったようである。導入の時期は地域によって異なるが、導入後十年目頃からこの方式による「とりすぎ」が懸念され、県はこれを禁止しようとする。が、逆に漁業者からの継続、許可の要望が強く、結局県は正式に許可していくようになる。また、明治末に始められた底層曳についても、上、中層曳と比べて漁獲量が増加することや、他の漁業(定置性漁業)とのいさかいから、1940年以後は、規則上は、12月ひとつきに限定されていた。

明治初期に帆曳漁の原形が創始されて以来、帆曳漁の歴史はどうすれば少ない労力でより多くの魚が獲れるのかを考え、実践してきた歴史である。そして、帆曳船の漁獲能率が高まる度に、行政は、資源への影響を配慮し、後を追いつながら、何らかの規制に取り組んで行った。

「乱獲」というのは、一般的には魚資源の増加率と漁獲量との関係で、量的制限を越えて漁獲がおこなわれた場合を示す。帆曳船の時代に乱獲といえる事実があったかどうかは分からないが、帆曳漁の形態は長い時間をかけながら大きく変化をしてきている。そして、それは漁獲能率を強める方向へ、後戻りすることなく進んできた。1930年代には、帆曳船(底層曳)と他の定置性漁業(笹浸、延縄、張網)との間に、漁場を巡る摩

擦がおおきな問題にまで発展した。当時の帆曳船は、霞ヶ浦の漁業の中では、相対的にはかなり能動的な漁法であり、しばしば定置性漁業とは利害の対立を引き起こしていた。帆曳漁は、風任せの穏やかな漁法ではなく、とりわけ底層曳を行なうようになってからは、資源に対しては脅威の存在とも見られてた。このように見ると、帆曳船とトロール船との間には本質的な違いはほとんど存在しないのではないだろうか。もちろん、トロール化によって漁獲能率は更に強化されたが、帆曳船の能率化のその延長線上にトロール船があるだけで、両者は次元の違うものではない。

明治以来、今日まで、百年以上にもわたって漁師は「何とかして、霞ヶ浦の魚を誰よりも早く獲り尽くしてしまおう」と考えていた。そして、その一方では、「獲り尽くしてしまっは大変だ」とも考えていた。今も、昔も、漁師は相手よりも少しでも多く魚を獲ってやろうと考え続けてきている。それは、霞ヶ浦の漁業が、魚を自分で食べるだけ獲って生き続けていくという、自家消費型のスタイルではなく小規模とはいえ、資本主義的漁業生産様式に縛られているからである。資本主義的生産様式に規程されているが故に、「少ない労力で、最大の漁獲をあげる」という資本の論理は、行政的な規制や、「最大持続生産」という資源管理の論理を越えて、長時間にわたって、自己運動をし続けてきた。ワカサギ漁の解禁日は、昭和26年以来7月21日に設定されているが、これも、ワカサギがこの時期によく漁獲サイズに達するという生物学的理由のほかに、6月まで獲り続けたイサザが7月になると急速に獲れなくなるが、このときすぐにワカサギ漁に移行することにより、現金収入の道を継続できたという、経済的要因のほうが大きいといわれている。1965年前後は、一方では漁業に対する不安(ワカサギの減少、イサザ、ウナギ漁への不安)、そして他方では経済成長下における他産業の躍進という環境の下で、帆曳船からトロール船への転換が行われ、そして少なからずの人達が、養殖業を考え始めていた。

## (2) 網生簀養殖へ

霞ヶ浦への網生簀養殖の導入は、1964年である。以後、急激に増え、1975年前後に頂点を迎える。しかし、霞ヶ浦の漁家が養殖業に踏み込むにはいくつかの困難があった。前述の調査の中で、養殖業の導入についてアンケート調査を行なっている。1963年当時、玉造地区では、調査対象20戸中、何らかの形で養殖業を行いたいと考えていたものが6戸。そして、養殖業を始める場合、何が問題なのかという問に対しては、「資金がない」が4戸、「技術に不安」が2戸、「労力不足」が1戸であった。(複数解答)。白浜地区では、20戸中、養殖業を希望するものが7戸。そのうち、明確に「資金がない」と答えたものが3戸である。当時、養殖業を開始するにあっては、資金難が最大の難問であったことが分かる。昭和初期(1926年頃)から1965年前後にかけて、ワカサギの漁獲量は横ばい、もしくは下降気味である。そのうえ帆曳船の許可数は確実に増えている。前述の調査の中で、漁業者は1960年頃の状況について「魚が獲れなくなった。」「漁業があと何年続けられるか不安である。」と述べているのだが、彼等は漁獲量の減少を強く肌で感じていたようである。漁業をそれまで通り将来も続けられるかどうかは当時の漁家にとっても極めて深刻な問題であった。今述べたワカサギ漁獲量の減少(資源減少)、年々漁獲能率が向上していることへの自覚、逆水門閉鎖によるイサザ、ウナギ資源への影響、労働力不足、高齢化、などなど不安材料は多かった。このような不安材料を高度経済成長の中で、資本主義的に「解決」しようとした時、資金難、技術的問題を抱えながらも、養殖業の推進という、国、県の方策を、漁業者は選択する以外に生きる道はなかったものと思われる。

霞ヶ浦への網生簀養殖の導入は様々な理由と背景から1970年代の霞ヶ浦の新たな漁業として、県が推奨していった。1970年以後は、当時行われた減反政策により、水田が養殖池へ転換していったことも要因になって、その数は急激に伸び続けた。そして、網生簀養殖は、漁業者に大きな利益をもたらして、霞ヶ浦漁業の中心

になっていった。現在は最盛期の三分の二程の規模になり、そして今また、更に新しい問題に直面している。

## (3) おわりに

50年前、あるいは30年前の霞ヶ浦と現在の霞ヶ浦を比べてみれば、水質も魚種組成も変わり、漁獲量も大きく変動してきている。そして、そのどれをとってみてもあまり良い方向へ進んできているとは言えない。先に述べたいくつかの調査報告(約30年前)の中でも漁業者は既に霞ヶ浦の行く末に不安を感じ、「あと10年ほどで漁業はなくなるかもしれない。」と本音を吐いていた人々も少なからずいた。しかし、霞ヶ浦の中で、霞ヶ浦とともに、魚たちも、漁師たちも、したたかに生き続けてきた。漁師たちは、ワカサギ、シラウオ、イサザを獲り、コイ、フナ、ウナギを獲り、そして誰もが予期しないほど急増したエビやハゼを獲り続けた。現在は、確かにかつてのような勢いはないが、それでも年間総漁獲量は4000~5000トンを示していて、魚類の漁獲量だけを見れば、霞ヶ浦はまだ日本の淡水湖の中ではトップレベルに位置している。霞ヶ浦は、いまだに大きな生産力を保ち続けていて「健在」なのである。

霞ヶ浦の漁師たちは、魚を獲り尽くすことに命を賭けて、そのために、危険も冒してきた。

しかし、それでも、漁師たちは、魚を獲り尽くすことはなかった。恐らく今後も獲り尽くすことはないであろう。

なぜならば、漁師たちにはある種の「節度」があるからである。

依然として密漁がなくなることも事実だが、従来からワカサギの産卵期間はすべての漁法が禁止されているし、主要な産卵場は禁漁区に定められている。また、霞ヶ浦の湖岸は、ほとんどが第二種共同漁業権漁場(張網漁場)として트롤船の入れない区域に規程されている。

魚族の基本的な生産力は保護しつつ、そのうえで魚のライフサイクルに合わせて、様々な漁法を駆使してき

た。だから、張網も、笹浸も、延縄も共存できたのである。しかし、今、その張網による漁獲量が激減している。護岸がコンクリートで固められ、藻場が消滅してしまい、形状も大きく変化したために、エビは接岸しなくなり、コイ、フナは産卵場を失ってしまった。このままでは張網、笹浸、延縄、などの定置性漁法はなくなってしまうかもしれない。

張網や笹浸漁業が成り立っているということは、霞ヶ浦の生態系にとっても大きな意味のあることなのだろう。かつては、ナマズ、カムルチー、ウナギなどの魚食性魚類が現在よりもかなり多く棲息していた。しかし、それらの魚が他魚を食い尽くすこともなかった。最近、ブラックバス、ブルーギルが霞ヶ浦の生態系に

影響を与えるのではないかと心配されているが、この問題も、魚対魚の「食う、食われる」の関係だけで捉えるのではなく、霞ヶ浦の生態系や形状がどのようにかわってきているのかということを経合的に見つめていないと正しい答えは導くことができない。

以上のように漁業という側面から霞ヶ浦の生態系を見たとき漁業の存続を許さない程に劣化し、生物多様性が大きく失われている。生物多様性条約ではある水域の固有の生態系が破壊される様な開発には見直しを迫っている。長期展望の中では、流域の社会のあり方の検討が必要であろう。